

| 入札に付する工事概要 | | | | 競争参加資格に関する事項 | | | | | | 入札事務に関する事項 | | | | | | | その他 | | | | | | |
|--------------------------|-----------|--|--------------------|--------------|-------|--------|--------|--|---------------|------------|--|----------------------------------|-------------------------|--|---------------|---|-------------------------|--------------------|------------------|-------------|---|------------|-------------------|
| 工事名 | 工事場所 | 工事概要 | 工期 | 予定価格 | 入札方式 | | 建設許可業種 | 企業要件 | 地域要件 | 企業実績 | 技術者要件 | 入札手段 | 申請書提出期間 | 入札書提出時の添付書類(各様式の添付資料を含む。) | 事前条件確認通知日(予定) | 事前条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定) | 質問受付期間 | 開札日時 | 開札場所 | 落札決定日(予定) | 事後条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定) | 最低制限価格対象案件 | 質問提出先 |
| | | | | | 契約後VE | 事後審査方式 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 井田川・能褒野処理分区下水管渠布設工事(その1) | 亀山市能褒野町地内 | 【補助】 開削工 VUφ250 L=110m VUφ150 L=607m VPφ75 L=8m マンホール設置工 1号組立 N=16基 1号レジン N=1基 【単独】 開削工 VUφ150 L=157m マンホール設置工 1号組立 N=3基 | 契約締結日から令和5年3月15日限り | 事前公表は行わない。 | - | ○ | 土木一式工事 | 亀山市請負工事指名競争入札参加者選定規程第3条第1項の規定による格付の等級が、土木工事の区分におけるA級に該当すること。 | 亀山市に本店を有すること。 | - | 建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に規定する主任技術者及び監理技術者(以下「主任技術者等」という。)について、次に掲げる要件を満たしている者を専任で配置すること。 ア 土木一式工事業に関して、次のいずれかに該当する者 (ア)建設業法による技術検定の1級に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (イ)技術士法による2次試験に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (ウ)建設業法第15条第2号ハの規定により国土交通大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者 イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者 ウ 参加資格確認申請書提出日において、入札に参加しようとする者と継続して3月以上の雇用関係にある者 | 郵便入札(一般書留又は簡易書留)ただし、持参による提出も認める。 | 令和4年7月4日(月)から同月11日(月)まで | 配置予定の主任技術者等の資格がわかるもの 本工事に係る工事費内訳書 | 令和4年7月15日(金) | 令和4年7月20日(水) | 令和4年7月5日(火)から同月21日(木)まで | 令和4年7月29日(金)午前9時から | 亀山市役所西庁舎3階 第5会議室 | 令和4年8月1日(月) | 令和4年8月3日(水) | ○ | 総務財政部財務課(連絡先下記参照) |

(注意事項)

「入札に付する工事概要」

入札方式の契約後VEに○がある場合は、契約後VE方式の工事です。
入札方式の事後審査方式に○がある場合は、事後審査方式の工事です。
予定価格については事前公表はいたしません。

「競争参加資格に関する事項」

技術要件(技術者要件)における監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

「入札手段に関する事項」

郵便による入札書の送付方法は、一般書留又は簡易書留により、令和4年7月28日(木)を配達指定日とした上で、亀山市本丸町577番地 亀山市長(総務財政部財務課)宛に送付してください。
入札書の到達期日は、令和4年7月28日(木)とします。なお、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とします。
持参による場合は、令和4年7月25日(月)までに、亀山市役所2階 総務財政部財務課へ提出してください。

「その他」

最低制限価格設定案件に○がある場合は、亀山市契約規則第8条で規定する最低制限価格を設定している工事です。

総務財政部財務課連絡先
TEL 0595-84-5025
FAX 0595-82-9955
メール keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp